

## 第1章 カンボジアにおける国民国家形成と国家の担い手をめぐる紛争

著者	天川 直子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	518
雑誌名	カンボジアの復興・開発
ページ	21-65
発行年	2001
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00012300">http://hdl.handle.net/2344/00012300</a>

## 第1章

# カンボジアにおける国民国家形成と 国家の担い手をめぐる紛争

### 序

現在の東南アジア大陸部には、本書の対象であるカンボジア王国のほか、ミャンマー連邦、タイ王国、ラオス人民民主共和国、ベトナム社会主義共和国という計五つの国民国家が存在している。そして、国民国家としての枠組みは、それぞれの国民の社会経済活動に一定の色彩を与え、また、それらを一定の範疇に囲い込んでいる。すなわち、国民国家はひとつの社会経済的単位でもある。

「支配の機構、装置」としての近代国家は、東南アジアでは19世紀に植民地国家として誕生した。そのために現在の東南アジアの国民国家のあり方は、植民地経営のなされ方に深く規定されてきた<sup>(1)</sup>。したがって、本章ではまず、フランス領インドシナという植民地国家の枠組みが、国民国家としてのカンボジアが形成されていく過程に与えた影響に留意しつつ、国民国家カンボジアの形成過程について略述することを第1の目的とする。

国民国家カンボジアの枠組みは、領域的側面については、1946年11月のフランス・タイ条約、1949年3月のフランス・ベトナム協定によるバオダイを元首とするベトナム国の建国と、仏議会とコーチシナ植民地議会によるコーチシナのベトナム国への編入を承認する決議、および1954年のジュネーブ会議によって、事実上の確定をみた<sup>(2)</sup>。また、カンボジアの主権については、

フランスからの司法権と警察権の委譲（1953年8月）、軍事権の委譲（1953年10月）、および外交自主権の承認（1954年3月）によって完成した。

しかし、カンボジアでは、こうして国民国家の枠組みが完成された後も、誰が、もしくはどの政治主体が国家主権を担うかという問題をめぐって、政治勢力間の厳しい対立が続くことになる。1970年以降、それは全面的な内戦に発展した。1975年の革命勢力の勝利後は、今度は革命勢力の内部でポルポトを中心とする共産党中央とその圧政に抵抗する諸勢力との抗争が続いた。1979年の救国民族統一戦線とベトナム軍がポルポト政権を放逐した後、救国民族統一戦線メンバーとかつてのインドシナ共産党クメール人党員であった人々が中核となって樹立した人民革命党政権は、1980年代半ばにはほぼ全土にわたる実効支配を確立するに至ったが、カンボジアの正統な政権として国際社会から承認されることはなかった。1991年のパリ和平協定とそれに基づく1993年の総選挙によって、カンボジアはようやく国際社会に承認された政権を戴くことができた。しかし、なお、政権の中心を担う人民党とFUNCINPECの軋轢、ポルポト派の残存など、社会の安定を脅かす要素は非常に強く残っていた。こうした不安定要因がほぼ解消したと考えられるようになったのは、1998年11月のフンセンの首相就任、およびポルポト派の終焉を示す1999年3月のタモクの逮捕などがあった1990年代末のことである。

このように、カンボジアという国民国家の担い手の座をめぐる紛争が、どのように発展し収束したのか、という観点から近年のカンボジア史を検討することは、同時に、いかに長期間にわたって、カンボジアの人々が暴力的破壊の可能性にさらされつつ日々を暮らしてきたかということをも明らかに示す。

したがって、本章の第2の目的は、現在の社会経済制度の歴史的背景を述べることである。本書の第3章～第5章および補論では、カンボジア社会のポルポト政権崩壊後の再建過程と現在の状況についていくつかの側面から検討しているが、本章はそれら各論で述べられている諸事象の政治的背景を説明した章としても位置づけられる。

## 第1節 カンボジアの領域形成

現在のカンボジア王国の領土は、フランス領インドシナ連邦におけるカンボジア保護王国の領域と直轄植民地であった西部3州に由来する。本節ではこうしたカンボジアの領域が形成される過程について略述する。なお、地名などについては図1を参照されたい。

図1 歴史地図(17~19世紀)



(出所) 筆者作成。

## 1. カンボジアの内陸化

17世紀後半、カンボジアではメコン勢力とウドン勢力が対立していた。メコン勢力とは、プレイノコーから北上してメコン左岸のスレイサントーを拠点とするにいたった勢力であり、一方のウドン勢力とは、ウドンを拠点としてシャムと結んでいた勢力である。そのメコン勢力が南シナ海への出口として経営していたのが、今のホーチミンの地にあったプレイノコーとコンパン・クロベイであった。当時、ベトナムのフエを拠点とする広南阮氏が南方への領土拡張を開始しており、メコンデルタではカンボジア勢力と邂逅していた。広南阮氏は17世紀末には、カンボジアのメコン勢力の同盟者として、ウドン勢力と対立するようになった。

17世紀末はまた、華人のメコンデルタ進出が始まった時期でもある。1679年、陳上川ら明国遺臣と称する華人集団が到来した。彼らは広南阮氏に帰服したのち、カンボジアのメコン勢力のアン・ノン副王と結託して、ウドンの王と対立しつつ、拠点を拡大していった。1689年にアン・ノン副王が死亡した後は、こうした華人たちがメコン河航行を支配した（北川〔2000:66-67〕）。一方、広南阮氏は1698年には嘉定府ザディンをおいてサイゴン周辺の直接経営に乗りだした<sup>(3)</sup>。

このような経緯を経て、メコン河航行の支配権はカンボジア側から華人の手に移り、ベトナムの勢力下に組み込まれることになった。その後、西山阮氏による広南阮氏に対する反乱を経た後に阮福暎グエンフックアインによって19世紀初めに建てられた越南王国は、メコンデルタ全域を嘉定総鎮ザディンとし、総鎮の長のもとに大幅な自治を認めた。こうしてカンボジアの王権はメコンデルタ地域に対する支配権を喪失し、南シナ海への出口を失ったのである。

カンボジアの王権はこの時期にタイ湾への出口についても失っている。1671年、鄭玖マッククという広東出身華人がカンボジアのウドン勢力よりハーティエンの支配権を与えられ、同地を中心とする交易を掌握した。メコン系勢力の

アン・ノン副王の死後、1707年には広南阮氏が彼を同地の河仙鎮総兵に任命した。そして、次代鄭天賜<sup>マックティエントゥ</sup>は1758年、カンボジアのウドンの王位継承に介入してウテイ王を王位に就け、その見返りとしてカンポットからハーティエンにわたるタイ湾沿岸地域を得た。1817年にはさらにメコンの河川港チャウドックとタイ湾岸のハーティエンをつなげる永済運河<sup>ヴィンテー</sup>が嘉定総鎮<sup>ザディン</sup>によって整備された。こうしてハーティエンもまた、19世紀には完全にベトナムの港となった。

## 2. シャムの勢力拡大

1782年、シャムでラタナコーシン朝が成立した当時、カンボジアでは、アン・エーン王（在位1779-96年）のもとでの政治的実権をめぐる争いが、高官の間で繰り広げられていた。1794年、シャムに逃れたアン・エーン王の即位式が、ラタナコーシン朝のラーマ1世によって執り行われたが、その代償として、バッドンボーンとシアムリアブがシャムの支配下に入れられた。1814年にはムルプレイ（Mulu Prey）がシャムに吸収された。

また、1770年代末、ラタナコーシン朝に先立つトンブリー朝が、シャムの東北にあるウィエンチャン王国などを軍事的に制圧したが、ラタナコーシン朝もまたこれらの地を属国とみなしていた。ところが、1804年にウィエンチャンの王位に就いたアヌ王（在位1804-28年）は、チャンパーサックの支配権を獲得した後、1827年にシャムの勢力下にあった現在の東北タイ地域へ軍を進めた。しかし、アヌ王は敗退し、その結果、ウィエンチャンは王統が絶えるとともに、チャンパーサックはシャムの直接支配下におかれることとなった。こうした情勢にあって、カンボジアのアン・チャン2世王（在位1806-34年）の時代には、シャムの勢力はダンレーク山脈の北側を迂回して、メコン河東岸のストウトラエンまで及んでいた。

### 3. シyamとベトナムの狭間

前々項で記述したように、17世紀後半のカンボジアではメコン勢力とウドン勢力の対立があった。メコン勢力はメコン河の東側において、メコンデルタに進出してきた華人を通じてベトナムに接近し、一方のウドン勢力はトンレサープ湖の西岸を勢力基盤とすることで、隣接するシyamに接近していた。しかし、アン・ノンの死後、ベトナム側がウドン勢力のアン・ソー王と講和したことにより、メコン勢力は独自の勢力圏を有する勢力としては消滅する。しかし、アン・ノンの息子アン・エムがウドンに行きアン・ソー王の王女と結婚したことによって、その対立はひとつの王統内に取り込まれて続くことになった。そして、この対立はそのまま、カンボジアの王権の帰属をめぐるベトナムとシyamとの対立に転化する（北川 [2000: 71]）。

1820年、ベトナムの越南王国では明命帝<sup>ミンマン</sup>が即位し、国号を「大南」に改めた。明命は即位後まもなく、チャウドックをハーティエン省の下において、現在のカンボジア・ベトナム国境にまで領域支配を及ぼす意図を明らかにした。こうした動きは、ベトナムと同じくカンボジアを属国とみなしており、かつ領域支配の拡大をはかっていたラタナコーシン朝シyamの反発を買った。

1833年、シyam軍は海陸両方面からハーティエンとチャウドックに進軍した。翌1834年、ベトナム軍はブノンペンでシyam軍を破り、シyam軍をバッドンボーンに逐った。当時のカンボジア国王アン・チャン王が同年死去すると、カンボジアは事実上ベトナム軍の軍事占領下におかれ、アン・チャン王の王女が名目的な王位を担った。しかし、これに反対するトンレサープ西岸の諸勢力とシyamは、バンコクにいたカンボジア王族のアン・ドゥオンを擁立して、バッドンボーンやポーサットを拠点にベトナム軍と戦い、1845年にはウドンで両軍対峙のまま膠着した。結果としては、ベトナム側がアン・ドゥオンの即位に同意し、それぞれ撤退することになった。

アン・ドゥオン王（在位1847-59年）の時代、カンボジアの王権が及んでい

た範囲は、交易ルートでいえば、西はポーサット、メコン上流はストウントラエン、シャム湾岸はコンボン・スレラ（現シハヌークヴィル）までであった（北川 [1992]）。

#### 4. フランス領コーチシナ直轄植民地とカンボジア保護王国の成立

19世紀半ばよりベトナム侵略の試みを繰り返していたフランスは、1859年にサイゴンに上陸し、1862年には大南王国の嗣徳政府<sup>トワードック</sup>を屈服させ、第1次サイゴン条約に調印させた。この条約により、フランスは、<sup>ビエンホア</sup>、<sup>ザディン</sup>、<sup>デントゥオン</sup>、<sup>定祥</sup>のメコンデルタ東部3省の割譲やメコン水系の自由航行権などを得た。フランスによるインドシナ地域の植民地化の始まりである。

<sup>トワードック</sup>嗣徳政府はこの3省の返還を求めてフランス本国と交渉した。フランス本国はブンタウに居留地を開くことを条件に3省返還に同意し、1864年には返還条約が調印された。しかし、サイゴンの植民地勢力はこのフランス本国政府の決定に反対し、1867年にはチャウドック、ヴィンロン、ハーティエン、およびメコンデルタの西部3省について、フランス領に併合すると一方的に宣言した<sup>(4)</sup>。これによって、メコンデルタ全域がフランス領コーチシナとなったのである。

カンボジアでは、アン・ドゥオン王の死後、王位を継承したノロドム王を不服として、義弟シヴォタほかの東部勢力やチャーム族が反乱を起こしていた。ノロドム王は、1861年末ウドンを放棄し、バッドンポーンを經由して1862年にバンコクに逃れた。そして同年末、ノロドムはシャムに擁立されて帰国した。しかし、代わって同じく義弟のシソワットがシャムの命によりバンコクに行った。

このようなカンボジアの状況は、フランスにとって憂慮すべきことであった（Osborne [1969: 31]）。第1に、サイゴンに足場を築いた後、なおメコン河を中国へのルートとして期待していたため、フランスのメコン河航行を妨害するような勢力が上流域に成立した場合、コーチシナの経済価値が大きく



減少するだろうという懸念があった。第2に、イギリスがシャムの王朝にカンボジアに対して影響力を行使するようにそそのかしているのではないかという疑念があったからである。また、この時期には、カンボジア側に聖域を有している反仏ベトナム勢力の拡大も看過できなくなっていた。

こうした懸念のために、フランスはカンボジアをも保護関係下におくことを決定した。そして、フランスがカンボジアを保護下におく法的根拠としては、ベトナムがカンボジアに対して宗主権を有していたこと、そしてその権利をフランスが継承したことを主張した。

1863年8月、カンボジアがフランスに森林伐採権と鉱山開発権を付与するのと引き替えに、フランス理事官のもとでノロドム王を保護するという暫定的な内容の条約が、フランス海軍代表団とノロドム王との間で締結された。こうしてカンボジアの植民地時代は軍隊も砲撃もなく「平和裡に」始まった。

シャムとフランスの間では条約締結後しばらくは軋轢があったものの、1864年半ばにはノロドム王の戴冠式を両国で共催することに合意した (Chandler [1992: 141])。以後、カンボジアの王に対するシャムの影響力は低下し、1967年7月、シャムはフランスがカンボジアを保護国にすることを認めるに至った。

## 5. カンボジアの領域の確定

上記のような経緯を経て、カンボジアはフランスの保護国となった。しかし、現在のカンボジア西部は、既述のように18世紀末以来シャムの勢力下にあった。1907年にシャムからフランスに当時のバッドンブーン、シソボン、シアムリアプの3州が割譲されたことが、現在のカンボジア国境の発端である。

フランスは、1883年に第1次フエ条約によりアンナンを保護国化して以降、ベトナム王朝の歴史的権利を継承したと主張するとともに、現在のラオス東北部からベトナム北部にあたる地域で跋扈していた中国人匪賊の討伐を名目

にして、ラーオ地域へ軍事的関与を開始した。イギリスによるビルマ支配とフランスによるベトナム支配の間であって独立に対する危機を感じていたシャムもまたこの時期、辺境の治安維持を理由に現在のラオス東北部からベトナム北部にあたる地域に出兵した<sup>(5)</sup>。1888年の暫定協定以後、フランスはシャムに対してメコン東岸を放棄するように圧力をかけた。そして、最終的には1893年のフランス・シャム条約によって、シャムはメコン東岸と河中の島嶼の権利を放棄することになった。

1893年の条約はまた、フランスによるチャンタブリーの保障占領をとまなうものであった。しかし、領土割譲後もフランスは撤退せず、一方、チャンタブリーを完全に喪失することをおそれたシャムは、フランスと交渉を続けた。1904年には、シャムがルアンパバーン対岸、チャンパーサク、マノーブライ(=ムルプレイ)、トラートおよびダーンサーイを割譲する代わりに、フランスがチャンタブリーを撤退することが決められた。

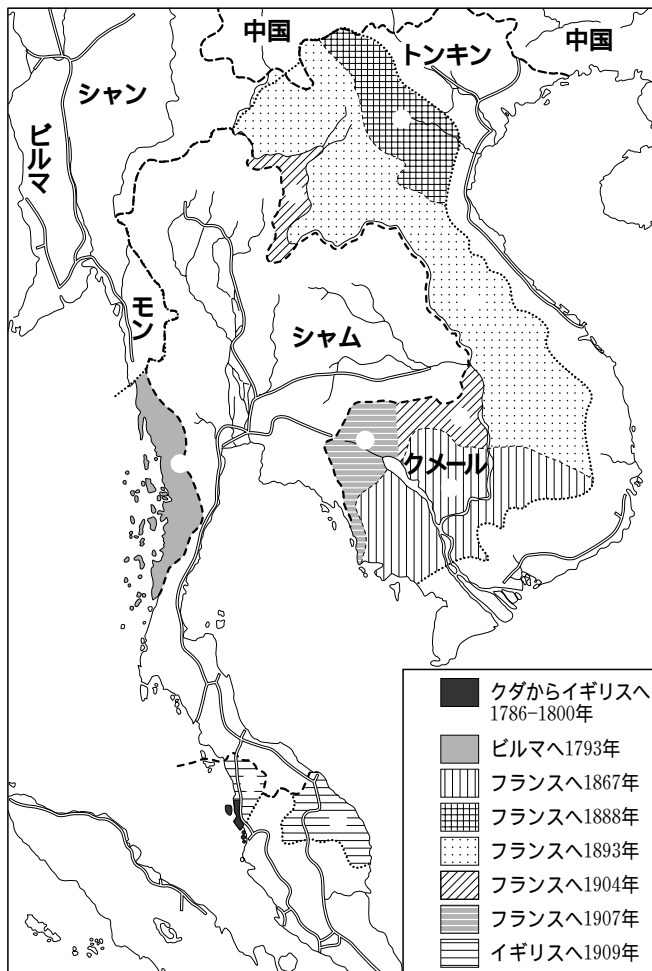
バッドンボーンでは1901年にフランス領事館が設置されており、この地の知事を世襲してきたアバイウォン家との二重権力状況にあった。この地に対するフランスの関心は高く、1904年条約で得たトラート、ダーンサーイに加えてアジア人保護民の領事裁判権をもシャムに返還することと引き替えに、バッドンボーン、シナムリアブ、シソポンを要求するほどであった。1907年7月、バッドンボーンなどはフランスに引き渡された。

このような過程を経て現在のカンボジアとラオスの領域が、図2に示されているように、タイ(シャム)にとっての「失地」として認識されるようになった。

一方、フランスにとっては、ようやく、5直轄植民地(コーチシナ直轄植民地、ハノイ、ハイフォン、ダナンの3直轄都市、シャムから奪取したバッドンボーン、シナムリアブ、シソポンの現カンボジア西部)、3保護国(アンナン、カンボジア、ラオス)、1保護領(トンキン)、1租借地(広州湾)からなるフランス領インドシナ連邦が誕生したのであった。後にカンボジアが国民国家として独立する際の領域の基礎は、フランス領インドシナ連邦におけるカン

ボジア保護王国と直轄の3州にあるが、それは、このように植民地的に決定されたのである。

図2 タイ失地地図



(注) タイ海軍が作成して、1935年12月の憲法記念日に配布したものである。

(出所) 村嶋 [1999: 408]

## 第2節 国民国家の枠組みとしてのカンボジア

スペイン領/米領フィリピン、英領マラヤ、およびオランダ領東インドという植民地国家は、それぞれフィリピン共和国、マレーシア、およびインドネシア共和国という国民国家の枠組みとして採用され、現在まで概ね生き延びてきた。

しかし、フランス領インドシナ連邦は国民国家の枠組みとして生き延びることはまったくなかった。インドシナの地では、植民地化された東南アジアの他の地域とは異なり、ベトナム、ラオス、カンボジアという三つの国民国家がフランスから独立したのである。

本節は、フランス領インドシナ連邦の行政区画としてのカンボジアが、カンボジア人の独立の枠組みという意味合いを深めていった過程と対仏独立の経緯について述べる。

### 1. カンボジアの西側国境の確定

1940年6月、フランス本国がナチス・ドイツに降伏し、フランス領インドシナには日本軍が進駐しはじめた（1940年9月北部仏印進駐）。一方、タイのピブーン政権はこれを失地回復の好機ととらえ、同年9月、フランスのヴィシー政権に対して、メコン河を国境線とする国境改定を行うこと、フランス領インドシナの主権者が交代する場合には、タイの失地をすべて返還するという保証をすること、の2点を要求した。しかし、フランスはタイの要求を拒否したのみならず11月には戦端を切った。翌年、タイの軍事的劣勢を見た日本は、この紛争に介入することによってタイを自らの影響下におこうとして、調停を強行した。その結果、1941年5月に東京でタイ・フランス和平協定が調印され、これによってタイは1904年と1907年に「喪失した領土」の大半を回復した。

こうして1941年にタイ領となった領域は、現在のバッドンブーン州全域、シアマリアプ州、ストウトラエン州、コンポントム州の主要部分に相当する。しかし、この地域は第2次世界大戦が終結した後、カンボジアが再びフランスの保護国となった際に、タイからフランスに返還されたのである。

戦後、タイはほぼ敗戦国と同様な国際的立場におかれた。タイには日本に加担して領土を拡大した侵略国というイメージが強く残っていた。また、在タイ日本軍の武装解除のために英国軍が進駐して事実上の英国軍の占領下におかれていた。一方、フランスは英国軍の援助に助けられつつ、インドシナ3国の独立運動を武力弾圧しながらインドシナへの復帰を目論んでいた。戦後のフランスのドゴール政権はヴィシー政権を否定して、タイとフランスの間には1940年の仏印紛争の勃発以来、戦争状態が継続していると主張し、タイが「占領」している仏印領土の返還を強く求めた。英米両国、とくに英国はフランスの立場を強く支持した。タイは、フランスの領土返還要求を拒絶しつづけることは不可能であると認識していた。そのために、国連が掲げた民族自決原則を援用して、係争領土を含むラオスとカンボジアの独立に結びつけるために、国連の場における解決を求めたものの、この方針は英米の支持を得られなかった。結局、米国の仲介によって、1946年11月にタイ仏紛争処理協定が調印された。この協定に基づいて、1941年にタイが回復した領土がフランスに引き渡されたのである（村嶋 [1998: 153-174]）。

そして、1950年、タイがフランス連合内での独立を付与されたインドシナ3国を承認したことにより、タイ・カンボジア国境は確定した。

## 2. カンボジア人の独立の枠組み

フランス領インドシナ連邦の行政区画としてのカンボジアが、カンボジア人の独立の枠組みという意味合いを深めたのは、第2次世界大戦期から終戦直後の時期であった。その外的な要因としては、1945年3月の日本による3保護国に対する「独立」の付与、およびベトナムにおける8月革命の成功の

2点が指摘できよう。

1945年、敗戦色の濃くなった日本は、フランス領インドシナ連邦においてフランス軍を武装解除し（仏印処理）、連邦内の各保護国にフランスとの保護条約を破棄させ独立させた。この「独立」は、日本が仲介者として期待していたソ連に対する外交的な配慮から考えられたものにすぎなかった。しかし、たとえば当時の在インドシナ日本大使府が構想していた「越南連邦」という枠組みではなく、アンナン、ルアンプラバン、カンボジアがそれぞれ「独立」を宣言するという形式がとられたことは、その後、この地域における国民国家形成の枠組みが、ベトナム、ラオス、カンボジアという3国になるという傾向を大いに強めることになった（古田 [1991: 230-232] [1995: 127-128]）。

1945年8月、ベトナムではベトナム独立同盟が指導した8月革命が成功した。この8月革命によって、「フランス植民地支配が境界線を引いたベトナム三圻という空間」を領域的基礎とするベトナム民主共和国という枠組みが鮮明になった。さらには、この革命体験の共有は、そうした空間に住む人々が「ベトナム国民」という新たな集団性を発見する契機にもなったのである（古田 [1991: 238] [1995: 130-132]）。このようにしてベトナムは国民国家として現在の形を現した。一方これをカンボジア側から見て敷衍すれば、コーチシナの地が国民国家ベトナムに属することがほぼ確定した出来事としてとらえられる。

しかし、当時の国際社会にはベトナム民主共和国を受け入れる用意はなかった。第2次大戦後、インドシナでは、ポツダム会議にしたがって、北緯16度線を境として、北部には中国・国民党軍、南部には英国軍が進駐し、日本軍の武装解除にあたった。そして、1945年9月にはフランスのインドシナ復帰が始まり、1946年3月には16度線以南の主権が駐留英国軍からフランス軍に移譲され、フランス領コーチシナが再建された。一方、北部の民主共和国は、ベトナム独立の平和的解決を求めていったんはフランスと暫定協定を締結するものの、フランスの対コーチシナ政策をめぐって対立し、1946年11月には武力衝突に至った。同年12月、ホーチミンが救国宣言を発し、ここに第

1次インドシナ戦争が始まった。

### 3. カンボジアの独立

カンボジアの独立は、フランス領インドシナの地における解放勢力と宗主国フランスとのせめぎ合いの過程で付与されたものであった。

第2次大戦後の1945年10月初め、英国軍がプノンペンに入城し日本軍を武装解除した。10月下旬には、シハヌーク国王が自分自身とカンボジア国民のフランスに対する忠誠を表明した。そして翌1月に、シハヌーク国王とフランスは保護条約に調印し、フランスは再びカンボジアを保護関係下においた。

一方、この保護条約ではカンボジア人の政党活動が許容されていた。これを受けて、カンボジアでは初めて、民主党や自由党などの政党が結成された。フランスからの早期完全独立を掲げた民主党は、1947年の制憲議会選挙を皮切りに1953年まで常に国民議会の安定多数を占める与党であった。しかし、ベトナムに始まった第1次インドシナ戦争の拡大によって社会経済情勢が不安定になるなかで、民主党はついに安定した国政を作り上げることができなかった。

一方、クメール・イサラクと総称されていた抗仏武装勢力は、1949年11月のフランス連合内での限定的独立<sup>(6)</sup>を契機にして、一部は王国政府側に投降した。しかし、残存勢力はインドシナ共産党の工作によって、1950年にはクメール・イサラク統一戦線に発展した。以後、クメール・イサラク統一戦線はインドシナ共産党クメール人党員の指導によって、民族解放闘争を遂行し、勢力を拡大していく。

1941年に即位していたシハヌーク国王が政治の場に登場するのはこうした状況下においてであった。シハヌーク国王は、1952年6月、民主党内閣を総辞職させ、自ら首相に就任し、非民主党内閣を組閣した。1953年1月、シハヌーク国王は国民議회를解散し、国家非常事態宣言を布告し、政府に全権を付与する政令を発布した。翌月、フランスに向けて出立し、いわゆる「王に

よる独立十字軍」を開始した。

一方、当時のフランスでは第1次インドシナ戦争の長期化と犠牲の増大に対して、世論は厭戦に傾いていた。フランス政府にとっても問題はフランスの権益と面子を守りつついかにして戦争を終らせるかに移っていた。カンボジアについては、1953年7月、独立と主権を完全にする用意がある旨を表明した。この政策転換を受けて、8月以降、カンボジア王国政府とフランス政府との間で交渉が進められた結果、司法権、警察権、軍事権が順次カンボジア王国政府に委譲された。そして、1953年11月9日、シハヌーク国王がカンボジアの独立を宣言し<sup>(7)</sup>、この独立は西側諸国に直ちに承認された。

### 第3節 国民国家カンボジアの担い手

カンボジアでは、対仏独立後も、国家の担い手の座をめぐって、政治勢力間の厳しい対立が続いた。1970年以降、その対立は全面的な内戦に転化し、「3年8カ月と20日間」のポルポト時代（1975年4月～1979年1月）を招来する。さらに、1980年代には、カンボジアにおける国家の担い手をめぐる諸勢力の対立は、国際問題とも化し、「カンボジア問題」と呼ばれるようになる。本節ではこうした経緯について略述する。

#### 1. シハヌークによる政治権力の独占と行き詰まり

前節で述べたような過程を経て、1953年にカンボジア王国政府は対仏独立を果たした。そして、第1次インドシナ戦争も1954年のジュネーブ会議によって終止符が打たれた。この和平会議において、カンボジアについてはクメール・イサラク統一戦線勢力のための集結地が認められなかったために、カンボジアにおける共産主義勢力はいったん大きく後退することとなる。

ここでシハヌーク国王が行ったのが、自らによる政治権力の独占であった。



1955年3月、退位し、父スラマリットに譲位した後、シハヌークを支持する諸政党を糾合してサンクム（サンクム・リエ・ニユム：人民社会主義共同体）を組織し、自ら総裁に就任した。民主党はサンクムへの参加を拒否した。1955年9月にジュネーブ協定に基づいて行われた総選挙において、民主党が12%の得票しか得られなかったのに対して、サンクムは83%の票を得て、国民議会の議席をすべて獲得した<sup>(8)</sup>。以後、シハヌークは、サンクム総裁として、また1960年にスラマリット国王が死去してからは国家元首として、カンボジアの政治権力を独占的に行使したのである。

このシハヌークによる国家運営は1960年代半ばから明らかに行き詰まりの様相を呈する。1966年9月の第4回国會議員選挙は、前2回（1958年、1962年）がシハヌークが候補者を事前に選定して行った「落選者のいない」選挙であったのとは異なり、シハヌーク体制下で初めて複数の候補者で議席を争った選挙であった。そして、10月、国家主席の選任によるのではなく議会投票によってロンノル内閣が成立した。ロンノル内閣が1967年4月に辞任した後、シハヌーク自身が首相として率いたシハヌーク内閣とペンヌート内閣を経て、1969年8月、今度はシハヌークがロンノルを指名して組閣を命じた。こうして成立したのが、ロンノルを首相とし、シリクマタクを副首相とするサンクム第25次内閣の「救国内閣」であった。

1970年3月18日、ロンノル首相が招集した国民議会と王国会議の合同会議は、非常事態宣言を発し、かつロンノルを首相とする政府に全権を付与した。その後、議員から提案されたシハヌーク国家元首に対する信任取り下げ提案を、全員一致で可決した。これがいわゆる「ロンノル・クーデター」である。この政変の構造的背景や主要原因、および米国の関与の有無については、共通認識が醸成されるには至っていない（野口 [1999]）。ここでは、本章の趣旨に照らして、この政変によって初めてカンボジア共産党とベトナム労働党の戦略的利害が一致し、共同戦線をはることができるようになった、という点のみ強調しておく。

1965年、ベトナム戦争が、直接大量に投入された米国軍を中核とする南ベ

トナム軍と、南ベトナム解放戦線と北ベトナムから南下された人民軍からなる解放勢力が対決する全面戦争に発展した。この情勢変化に対してシハヌークは、カンボジア領内にホーチミンルートが通過するのを黙認したのみならず、中国の対ベトナム解放勢力への無償軍事援助をシハヌークヴィル港経由で運搬することを認める秘密協定を中国と締結した。さらに、コメをはじめとする補給物資の多くもカンボジアで買い付けられていた（野口 [1999: 82-83]）。すなわち、1960年代後半、ベトナム労働党が解放闘争を遂行するにあたって、カンボジアは戦略上、非常に重要な後背地であったのである。

一方、ポルポトを書記長とするカンボジア共産党は、政府に対して武力闘争を行う意図を強くしていた。しかし、上述のような戦略的な重要性をシハヌーク支配下のカンボジアに見いだしていたベトナム労働党にとっては、この方針は認めがたいものであった。それにもかかわらず、カンボジア共産党は1968年に武装闘争を強行するが、政府軍による厳しい弾圧を受けた。当面の戦略がこのように食い違っていたために、この時期の両党は、最低限の協力関係をかりうじて維持していたのみであり、非常な緊張関係にあった（Engelbert and Goscha [1995: 83-84]）。

このような両党の戦略的利害の食い違いを払拭したのが、ロンノル政府によるシハヌーク追放であった。この政変によって初めて、カンボジアの政府が両党にとっての共通の敵となったのである。

## 2. 「国民国家の担い手」をめぐる武力紛争

ロンノル内閣と国会から不信任を突きつけられたシハヌークは北京に到着した。一方、ベトナム労働党は、シハヌークとカンボジア共産党の連合によるカンボジアの抵抗勢力を構想した（野口 [1999: 92]）。シハヌークは、こうしたベトナム労働党と中国の説得に応じて、3月23日、北京にて5項目声明を発表した。同声明では、ロンノル政府と両議会の解散と民族統一戦線の結成を宣言して、ロンノル政権に対する対決姿勢を明確に示した。カンボジア

共産党は、シハヌークのこの呼びかけに応える形で統一戦線に参加した。以後、カンボジアでは、シハヌークという看板が掲げられつつ、カンボジア共産党の指導とベトナム労働党の全面的な支援によって、民族解放闘争が遂行されることになる。一方のロンノル政権は、南ベトナムのサイゴン政権と同様に、米国の援助に支えられていたものの、国民の支持を得ることに失敗して瓦解していった。

1975年4月17日、民族統一戦線の民族解放軍がプノンペンに入城した。同月30日にはベトナム人民軍がサイゴンを陥落させた。ラオスでも同年12月には連合政府が解体し、ラオス人民革命党が人民民主共和国の設立を宣言するに至った。こうして第2次インドシナ戦争は終結した。以後、ベトナムとラオスでは、それぞれベトナム労働党（1976年共産党に改称）とラオス人民革命党が社会主義国家建設に取り組んでいく。しかし、カンボジアでは国家の担い手をめぐる紛争はなお続くことになる。

国家の担い手の座をめぐる紛争がカンボジアでなお続いたのは、民族統一戦線の実権を握っていたカンボジア共産党の中央が、大衆の広がりどころか党内の支持基盤さえも脆弱であったためである。民族統一戦線の結成後のカンボジア共産党の指導部は、大きくくくと、(1)1954年以後も国内に留まった古参活動家と、民族統一戦線の結成を機に北ベトナムから帰国した古参活動家、(2)ポルポトなど若手活動家からなる党中央、の二つのグループから構成されることになった。一方、民族統一戦線軍と、北ベトナム人民軍の支援軍や南ベトナム解放戦線軍との共闘については、各軍区ごとに、その軍区における党中央の人脈や、古参活動家の影響力あるいはポジションなどとの兼合いによって、そのあり方は非常に異なっていた（Kiernan [1985: 308-313, 371-369]）。ポルポトが率いる党中央は、とくにベトナム労働党との関係についての考えを自らとは異なる党内勢力に対しては、すでに解放以前から排除の動きをみせていたが、解放後、その排除の論理はいっそう強く働くことになった。換言すれば、党中央は、統一戦線方式を維持して国民統合を行うのではなく、異質の勢力を肅正し弾圧することによって権力基盤を固めようと

したのである。このような党中央による肅正の最後にして最大のものが、1978年中葉に行われた東部軍区幹部の肅清、同軍区への武力攻撃、同軍区の住民の虐殺と強制移動であった。これは東部管区党書記のソピムを中心として画策されていた反乱計画を潰すためのものであった。

そして、このときの党中央との戦闘と肅正から生き延びた人々が、約半年後に救国民族統一戦線を結成する。ヘンサムリン東部軍区第4師団司令官(当時)をはじめとする東部軍区の中堅幹部は、1978年12月2日にクロチェ州スヌーオルにて救国民族統一戦線の結成を宣言し、中国のポルポト派支援によって安全保障に脅威をおぼえていたベトナム共産党の支援を得た。

1978年12月25日、15万のベトナム兵と1万5000の救国民族統一戦線兵(Kiernan [1996: 450])が攻勢を開始し、翌1月7日にはプノンペンに入城した。その翌日には、救国民族統一戦線の創設メンバーや、かつてのインドシナ共産党クメール人党員であり1954年以降ベトナムでの長期滞在経験を有する古参活動家などによって、人民革命評議会が設立され、カンブチア人民共和国が宣言された。

### 3. 人民革命党政権の起源

カンブチア人民革命党の直接の起源は、1978年冬にホーチミン市にて、ペンソヴァン、チアソット、ケオチャンダが「カンボジアの党」の再建を期して樹立した再建動員委員会に求められる(古田[1991: 611])。ここでいう「カンボジアの党」とは、1951年2月のインドシナ共産党第2回党大会の決定にしたがって3国それぞれに作られた党のひとつであるカンボジアの党(クメール人民革命党)のことである。また、上記3名はいずれも、クメール・イサラクを経てインドシナ共産党に入党した元インドシナ共産党クメール人党員である。その後、ペンソヴァンとチアソットは1954年にベトナムに亡命したが、1970年に民族統一戦線が結成されると、カンボジア共産党指導部とともに情宣活動に従事した。しかし、カンボジア共産党中央と意見を違

えて決裂した<sup>(9)</sup>。ポルポト時代は3人ともベトナムでひっそりと暮らしていた (Kiernan [ 1985: 360 ])

このような古参活動家に、ヘンサムリンを中心として救国民族統一戦線に結集した人々が合流して、プノンペン解放直前の1979年1月5日、党再建大会が行われた。このとき、ペンソヴァンが第1書記に選出された (古田 [ 1991: 610-611 ])<sup>(10)</sup>。このような経緯を経て集まった人々が、ポルポト政権崩壊後のカンボジアを担っていくことになったのである。

1981年5月には「第4回」党大会の開催によって、カンブチア人民革命党が公式に明らかにされた。この党大会のチアシムの報告において、第1回は1951年2月のインドシナ共産党によるインドシナ3国それぞれに党を組織する決定を適用した大会<sup>(11)</sup>、第2回は1960年9月のトゥサモットを書記長に選出した大会、第3回は1979年1月5日のペンソヴァンを党中央委第1書記に選出した大会、と位置づけられた (Vickery [ 1986: 65 ])。さらに、「反動的なポルポト一派から自らをはっきりと区別し、党の最良の伝統を強調し重ねて主張するために」党名をカンブチア共産党からカンブチア人民革命党に変更する大会決定を行った (Frings [ 1997b: 810 ])。このようにカンブチア人民革命党は自らの公式の歴史をインドシナ共産党に明確に結びつけたのである。

なお、このような起源を有するこの政権は、さまざまな呼ばれ方をしてきたが、本章では党名をとって人民革命党政権と表現する。

この政権のあり方については次節で検討するが、ここでは次項との関連において、ベトナム軍と同政権軍は1984/85年乾季攻勢によって、ポルポト派ほかの反人民革命党勢力のカンボジア領内の軍事拠点を一掃することに勝利したことのみ指摘しておく。

#### 4. 「カンボジア問題」の国際化

既述のように1953年の独立後、わずか10数年足らずで全面的な戦争状態に突入したカンボジアは、1980年代半ばになってようやく再び情勢の安定をみ

ることができた。しかし、人民革命党による国家建設は、「カンボジア問題」の国際化によって大きく制約されることになる。

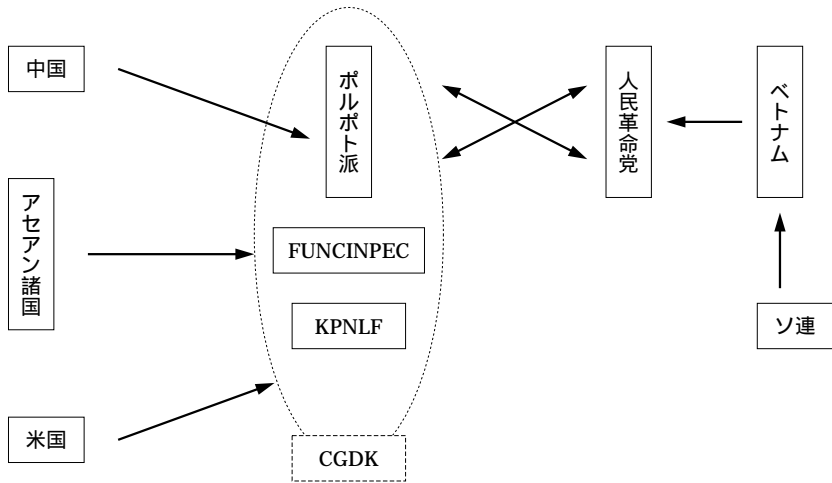
ベトナム軍と救国民族統一戦線軍がプノンペンに到達する直前、ポルポト政権は、国連安全保障理事会を緊急に開催するように要請した。これを受け開催された安保理は、1979年1月13日、「外国軍」のカンボジアからの撤退の要求とポルポト政権をカンボジアの唯一の合法政権であるとみなす旨を表明した。同年の国連総会は9月、ポルポト政権をカンボジアの唯一の代表として承認した。さらに11月には、ベトナムの対カンボジア介入を非難し、ベトナム軍の撤退を要求する決議を採択した。

以後、人民革命党政権が承認されるべきであると主張するベトナム、ポルポト政権による反越闘争を支援する中国、および「カンボジア問題」の政治的解決（カンボジア駐留ベトナム軍の撤退と民意を反映した新政権の樹立）を模索しつつポルポト政権を承認するアセアン諸国という3者間のせめぎ合いが続いたが、1982年6月、民主カンブチア連合政府（3派連合政府）の樹立協定の調印をもって、国際化の構図は完成した。これは、1979年に結成されたクメール人民民族解放戦線（KPNLF）議長のソンサン、1981年に「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」（FUNCINPEC）とシハヌーク派民族軍を設立したシハヌーク、およびポルポト政権のキューサンパン首相が、「ゆるやかな連合政府」の結成に合意したものであった<sup>(12)</sup>。

1979年以来毎年ポルポト政権に与えられてきたカンボジアの国連代表権は、1982年の総会でこの民主カンブチア連合政府に付与された<sup>(13)</sup>。以後、カンボジアの国連代表権は投票にかけられることもなく、1989年まで民主カンブチア連合政府がカンボジアの代表として扱われることになる。このように1982年をもって、図3に示したような対立の構図は確定した。そして、この対立の構図は、カンボジア国内の統治支配の実際とは無関係に、1990年に至るまで維持された。

これは人民革命党にとっては、国際的承認を得られぬままに、国連による開発援助さえも拒否されるという条件下で、1970年代の戦乱と社会混乱、そ

図3 「カンボジア問題」の対立の構図（1982～91年）



FUNCINPEC：独立・中立・平和・協力のカンボジアのための統一戦線

KPNLF：クメール人民民族解放戦線

CGDK：民主カンブチア連合政府

（出所）筆者作成。

してポルポト政権による圧政によって荒廃した国土を復興させ、国家を再建するという困難な使命を担うことを意味した。

#### 第4節 人民革命党政権による実効支配の確立

##### 1. 問題設定

既述のように、各派への外国支援を含む紛争の構図としては3派連合政府が成立した1982年をもって固定化し、カンボジアという国家の担い手をめぐる争いは、国際政治上の問題としても扱われることになった。

そしてここで問題になるのが、人民革命党政権は果たして実効支配を確立していたのか否か、国民的な広がりを持っていたのか否か、という点である。人民革命党政権が実効支配を確立し、国民的な政治基盤を形成していたとすれば、カンボジアにおける国民国家の担い手をめぐる武力紛争は、国内問題としては、その時点でいったんの終結をみていたことになるからである。

また、人民革命党はその成立過程に明らかなように、その発足時点で、ポルポト政権を打倒したという政治的正統性を主張しうる<sup>(14)</sup>と同時に、軍事的にも経済的にもベトナムに全面的に依存せざるをえないという事情を抱えていた。そのため、「ベトナムの傀儡」であるとの国際的な非難を受けてきた。

しかしながら、パリ和平協定（1991年10月）以後の2回の総選挙の結果（表1）、および「2人首相」体制については、人民党の前身である人民革命党が1980年代にそれなりの政治基盤を確立していたことを抜きにしては理解できない現象だと、筆者は考えている。

このように筆者は、1990年代のカンボジアという国家のあり方に1980年代との連続性を強くみている。1980年代の人民革命党のあり方について、ここで若干詳しく考察するのはこのゆえである。しかし、人民革命党政権下の統治実態、政治過程や対ベトナム関係の実態などについては、実証的な研究は皆無といってよい状況にあるため、本節の以下の論述は仮説の域を出ていな

表1 国会議席数と得票率

	1993年	1998年
人民党（CPP）	51（38.2%）	64（41.4%）
FUNCINPEC	58（45.5%）	43（31.7%）
	仏教自由民主党10（3.8%） 自由モリナカ闘争1（1.4%）	サムランシー党15（14.3%）
総議席数	120	122

（出所）筆者作成。



い。実証的な研究の深まりが今後期待される所以である。

## 2 . 1980年代前半

1980年代前半の人民革命党政権の特性について、卓見と思われるのは、古田 [ 1991 ] の見解である。古田は、人民革命党の中央委員会の構成が1981年から1985年にかけて、ベトナムに長期滞在経験のある古参活動家から、ヘンサムリンに代表されるポルポト時代にポルポト派と決裂した人々に主流が移り、さらにいずれの解放闘争にも参加したことの無い「新人」が増加するように変化したという点を重視し、この変化を人民革命党がそれなりにカンボジア人社会のなかに基盤をもつようになった表れとみなす(古田[ 1991: 612 ])。そして、このような政治的發展は、人民革命党政権が「ポル・ポト時代の圧政を生き延びた人々の生への希求をある程度吸収できたため」であったとする。しかし、「ポル・ポト時代の悪夢は、新政権の基盤であると同時に、人々を国家や社会に対する介入に極度に警戒的にさせることになった」ため、同政権は一種の自由放任主義を選択したが、この選択は「人々の生きる願いに応えるには有効な手段であったが、強力な国家を形成するには障害になるものであった」と評する。軍事面についても、「極度の人材不足に悩み、人々が自らの暮らしの再建におわれている社会で、強力な軍事力の形成という課題を過度に強調することは、社会の奇形化を招きかねなかった」ため、むしろあえてベトナム軍の存在に頼っていたとする<sup>(15)</sup>。そして最後に、人民革命党政権は「独立した国民国家の体裁を無理に整えるよりは、人々の生きる希求が噴出したカンボジア人社会に寄り添うことによって成立していた体制といえるだろう」と結論づける(古田[ 1991: 612-613 ])。古田はこのように、人民革命党政権のとくに初期に顕著にみられる国家強制力の弱さを、むしろ同政権が国民的支持を得るためには効果的であったとして、肯定的に評価する。

初期の人民革命党政権は、確かに国家強制力は非常に弱かったが、これは

すなわち国土が全体として内戦下にあったことを意味するわけではない。1979年1月中旬、ポルポト政権軍を追走してきたベトナム軍がタイ国境に達した後、戦闘は主にカンボジア・タイ国境の山岳地帯で行われてきた。当然のことながら、主力軍が対峙する戦闘が北西部国境地帯で遂行されているからといって、その他の地域がすべて全く治安上の不安がないということの意味するわけではない。しかし、本書第4章で明らかにされたクロムサマキの普及範囲から推測すると、少なくともいわゆる中央農業地域においては、人々はある程度の平和を享受しつつ生活を再建できるような状況にあったと考えられよう。

この平和な空間はベトナム軍によって守られていた。カンブチア人民共和国の樹立宣言の後、人民革命党政権の人民革命軍は兵士の脱走や規律の乱れや装備の貧弱さなどのために、わずかに骨組みしか残っていないような状態にあった（Carney [1990: 187]）。この危機的な状態から、軍事力の編成に向けた新たな取り組みが始められたのは、1979年末から1980年初頭にかけてのことであった。その動機としては下記の3点が指摘されている（Carney [1990: 187-188]）。第1に、ポルポト派が山岳部に撤退するにつれて、初期の軍事的熱狂状態が冷め、兵士の脱走が広範に生じたこと、第2に、ポルポト派を掃討しようとするベトナム軍の意欲が、ポルポト派のねばり強さ、兵站の不備、および追撃には不向きな地形などのために削がれてきたこと、第3に、1979年10月に難民救援活動が始まって、タイ・カンボジア国境地帯が国際的な脚光を浴びたために、ベトナム軍がポルポト派をタイ領内に追走することや、その基地を側面攻撃するために回り込むことを、思いとどまらざるをえなかったという事情があった。

1980年には、国内では歩兵に対する軍事訓練が開始されたほか、兵站の管理もごく一部はカンボジア側に委譲された。また、人民革命軍の幹部のベトナムやソ連への訓練派遣も行われた。こうしてカンボジア側の人材を育成するのと並行して、約40人のベトナム軍アドバイザーの指導を得つつ、軍隊の編制が進められるようになった。しかしなお、人民革命軍の軍事能力は乏し

く、「ベトナム人民軍が主力軍としてカンブチア人民革命党軍を戦闘から保護していた」(Carney [1990: 190])。カーネイはこの背景にあった事情として、「人民革命軍は、諸目的を達成するために、また人々が軍隊からはずれて規律のない危険な仕事に流されていってしまう傾向に対抗するために、幹部の教育と党の建設に集中しなければならなかった。汚れ仕事はベトナム人民軍に単に任せて」と記述している (Carney [1990: 186])。したがって、人民革命軍が北西部の前線での戦闘に参加するのは、1982/83年乾季攻勢まで待たなければならなかった。もっとも、人民革命軍の第286師団がシハヌーク派司令部への攻撃作戦に参加したものの、この時点ではなお作戦の主要部分はベトナム軍の連隊が担っていた (Carney [1990: 205])。

一方、人民革命党は党員数の拡大には慎重であったと考えられている。ヴィカリーは、1981年5月の第4回党大会におけるペンソヴァンの報告に基づいて、当時の党員数を1000人程度と推計している。そして、この党員数は1984年になっても、ほとんど増加していなかったとみられている (Vickery [1986: 78-79])。ヴィカリーはこの現象を、「[人民革命党が引用者。以下〔 〕内同じ] 真に前衛的かつ指導的な集団として機能するような、献身的でイデオロギー的訓練を受けた党員を求めており、日和見主義的理由から加わるうとしてやってきた人々をみな受け入れるようなつもりはなかったことを示唆している」と解釈している (Vickery [1986: 79])。

党員数はすぐには増加させなかったが、人民革命党は、「最も『前進的』な大衆から、党と大衆の連結を先導するために党によって引き抜かれた人々」を「核」(core)として組織した。党員候補者はこのコア・グループから選抜された (Carney [1990: 186])。1981年のペンソヴァン報告によれば、当時のコア・グループのメンバーは約4000人であった (Vickery [1986: 79])。

このように、人民革命党政権にとって1980年代前半は、ベトナム軍によって確保された領土的空間において、疲弊しきった社会の復興に心を砕きつつも、国家統治機構の建設や軍の編成、および党の政治基盤の形成に取り組みはじめた時期である、と表現できよう。

### 3. 1980年代半ば

ポルポト政権崩壊後の荒廃を極めた国土において、わずか100人足らず (Vickery [1986: 78]) の人々が中核になって発足した人民革命党政権は、党による動員力においても、国家による強制力という点でも、次第に実行力をつけた。

党による動員力については、1982年後半、三つの大衆動員組織の最初の会議が相次いで開催された。労働組合連合は、国営部門雇用者総数14万5000人のうちの6万2000人を構成員としていたが、その代表者302人による第1回会議が開催されたのが1982年12月であった。女性連合の第1回会議は、各地方支部から選出された代表265人によって、同年10月に開催された。当時4万人以上を組織していた青年組織の第1回全国会議が開催されたのも同年11月のことであった (Vickery [1986: 117-118])。報告されている構成員数については若干の誇張もあるが、少なくともこのような会議が開催されたという事実からは、1982年には党による動員力が一定の力をもつに至っていたことがうかがわれる。

また、救国民族統一戦線を母体として、カンブチア人民共和国樹立後は党と大衆の架け橋としての役割を担っていた祖国建設防衛統一戦線の加盟員総数は、1986年には12万人に達した (Vickery [1986: 114])。

ついで、国家による強制力について、それが発揮される典型的な場面である徴税、徴兵、および労働徴発の側面から考察したい。まず、徴税については、1982年までは、いかなる商業活動に対しても、また生産活動に対しても、税は課されていなかった。人民革命党政権下で税制度が導入されたのは1982年11月であり、その適用は1983年からであった。このとき導入されたのは、すべての民間の経済活動に対する所得税と、輸入品に対する関税である。ヴィカリーの観察によれば、前者の税率は非常に軽微であり、プノンペンの商人たちは払うのを厭っていなかったという。また後者の関税率は、第1種

(日用品および原材料)は5～10%、第2種(自転車、オートバイ、ラジオなどの高級品)は15～25%、第3種(奢侈品)は30～50%であり、決して高い税率ではなかった(Vickery [1986: 134-136])。

国民の大多数を占める農民に対しては、クロムサマキという共同耕作制度は実施されていたが、1983年10月に「愛国的貢献」と呼ばれる税制度が導入されるまで<sup>(16)</sup>、いかなる税も供出義務も課されていなかった。「愛国的貢献」とは、土地の生産力に応じてあらかじめ定められた率に従って、収穫物ないしはそれに相当する金額を納める制度である。この課税対象になったのは、カンボジアで最も重要な農作物である雨季米であり、ただし畑作村の場合には主要作物であった。乾季米や屋敷地内菜園で栽培される野菜などは対象外であった<sup>(17)</sup>。「愛国的貢献」の実効性は表2に示したとおりである。また、表3は「愛国的貢献」が米の生産にとってどの程度の負担になっていたのかを見ようとしたものである。ただし、カンボジアでは雨季米の刈り入れは12月から1月にかけて行われ、「愛国的貢献」の徴集もその稲刈り直後に行われることが多かったので(Frings [1997a: 112])、この表の計算はあくまでも目安にすぎない。しかしながら、この表より、人民革命党政権は、制度の導入当初は課税に非常に慎重であったこと、そして次第に課税に積極的な姿勢を示すようになってきたと言ってよいであろう。なお、1987年12月には、「愛国的貢献」の課税率を一気に3分の1以下に引き下げる措置がとられた(Frings [1997a: 115])。1987/88年の徴集重量が少ないにもかかわらず、目標達成率が高いこと(表2)および総生産高に対する「愛国的貢献」の目標値の割合が低い(表3)のはそのためである。この税率引き下げの事情や政策的判断については不明である。

第2に、徴兵については、1985年9月にそれまでの志願兵制度から兵役義務制度に転換された。それまでは、憲法で「祖国の建設および防衛は市民の最高の義務であり、名誉である」<sup>(18)</sup>と規定されていたものの、大臣会議と国防省が年2回策定する新兵補充計画にしたがって、各州や郡の当局がプロパガンダやキャンペーンによって若者に志願を促して、地区ごとに割り当て

表2 「愛国的貢献」

年	金額 (100万リエル)	籾米重量 (トン)	目標達成率 (%)	目標値 (籾米重量,トン)
1983/84	64	40,000	126	31,746
1984/85	26	16,250	46	35,326
1985/86	93	37,200	62	60,000
1986/87	不明	58,769	69.14	85,000
1987/88	113	24,145	85.72	28,167

(出所) Frings [1997: 114-117] より筆者作成。

表3 米の総生産高と「愛国的貢献」

年	総生産高 (1,000トン)	「愛国的貢献」目標重量の 占める割合(%)	「愛国的貢献」で徴集され た重量の占める割合(%)
1983	2,039	1.5	1.9
1984	1,260	2.8	1.3
1985	1,812	3.3	2.1
1986	2,093	4.1	2.8
1987	1,815	1.6	1.3

(出所) 表2および*World Rice Statistics 1993-94*, p. 2より筆者作成。

られた人数の新兵の調達に努めるという方法がとられていた(Vickery [1986: 124])。ただし、志願兵の脱走が伝えられていること(Vickery [1986: 124-125])からは、地方での新兵調達の際に相当強引な方法がとられていたであろうことが想像できる。ともあれ、1985年にはこうした志願兵制度は廃止され、代わって18~30歳の男性に対して5年間の兵役義務が課されるようになった。

また、人民革命党政権は遅くとも1983年からは、タイ国境に沿った防衛線の建設労働に国民を動員していた。1984年1月を境に、人民革命党政権はこの労働を「必要不可欠な愛国的労働」として公式に国民に呼びかけるようになった。1984年11月にプノンペンを訪問したヴィカリーは、「それは兵役と同様の義務であると聞かされた」と記述している(Vickery [1986: 126])。

この防衛線は1987年雨季入り前に完成した。この間、徴用されたカンボジア人は6万8000人を超えた<sup>(19)</sup>。

以上、徴税、徴兵、および労働徴発について検討してきたが、いずれの側面についても、人民革命党政権は、1980年代中葉には、それらを「国民としての義務」としてある程度は国民に対して強制することができるような支配力をもっていた、といてよいのではないかと筆者は考える。

一方、軍事情勢については、1984/85年の乾季攻勢によって、ベトナム軍と人民革命軍は3派連合政府側各派のカンボジア領内の主要基地を一掃した。以後1990年代まで、3派連合政府側各派はタイ領内の聖域を拠点とするほかなく、一方の人民革命党政権とベトナム軍としてはこの時点でほぼ軍事的安定を確立した。

1984/85年乾季の次の雨季の終わりにあたる1985年10月に、人民革命党が第5回党大会を開催したのはこうした軍事情勢の安定化を受けてのことであったと考えられよう。この大会では、「地方、村、共同体、企業、軍隊、大隊、中隊段階での党支部の結成に努力する」、「党員を増加し、党支部を各地に設立することは絶対的に必要である」というように、党員の増加と地方組織の強化が訴えられた（小倉貞男 [1993: 165]）。これはベトナム軍の軍事力に支えられつつ確立した実効支配を、自らの力のみで維持するべく、党の支持基盤の拡大に積極的に踏み出したことの表れであろう。キールナンの推計によれば、第5回党大会の後、党員数は9000から1万人程度にまで拡大した（Vickery [1986: 83]）。

また、この党大会の党人事は、人民革命党が1970年代末の対ボルボト派闘争の経緯とは離れても、ある程度国民的な支持基盤の広がりをもてるようになったことの現れとみることができる。党中央委が第4回大会時点の21名から45名に増員され、その主流も、ヘンサムリンに代表されるボルボト時代にボルボト派と決裂した人々と、解放闘争に参加したことのない「新人」の側に完全に移った<sup>(20)</sup>。

このようにみえてくると、1980年代半ばの人民革命党政権は、大衆動員組織

という制度化された支持基盤を形成できる程度の国民的な支持の広がりをもてるようになり、かつ、ベトナム軍によって確保された領域的空間における国家統制力を強め、実効支配を確立するに至っていた、といてよいと考えられよう。

#### 4. 1980年代後半

1980年代後半の人民革命党政権にとって最大の課題は、国際的孤立状態からの脱却であった。これは「カンボジア問題」の政治的解決を求めることにほかならなかった。この時期、人民革命党政権が「カンボジア問題」の政治的解決を志向するに至った国内要因としては、以下の3点が指摘できよう。

第1に、1980年代前半において人々の生活が一応の再建を遂げた後、民生上の課題として浮上したのが経済開発であったということである。既述のように国連による開発援助さえも得られない状況にあっては、よりいっそうの経済開発には何よりもまず、正統な政権として国際的な承認を得ることが不可欠であった。

第2の要因は、カンボジアにおける戦争の質の変化である。1984/85年乾季を境にして、ポルポト派を主体とする3派連合政府側はゲリラ戦に切り替えるとともに、人民革命党政権側に対する政治宣伝に力を入れはじめた。これに対して人民革命党政権は人民革命軍の増強のみならず、地方民兵の強化に力を注ぎはじめた。すなわち、1980年代後半、カンボジアの戦争は、正規軍による正面切った戦闘ではなく、地方農村における不安と猜疑心の醸成とそれへの対抗を中心とする消耗戦へとその質を大きく変えたのである<sup>(21)</sup>。

そして第3の要因として指摘できるのが、ゲリラ戦に対抗しつつ国民的支持を確立するために、上に第1の要因として指摘した経済開発が、人民革命党政権にとっては、政治的課題としても非常に重要になったということである<sup>(22)</sup>。地方開発と民心の安定がゲリラ戦に対抗する最も有効な手段であることは論をまたない。



人民革命党に上述のような動機が生じていたのに加えて、最大の支援者であるベトナムも国際的な孤立状態からの脱却を強く望むようになっていた（古田 [1991: 532-538]）。1987年7月には、ベトナム・インドネシア外相会談にて、インドネシアが提唱してきた「カクテル・パーティ方式」<sup>(23)</sup>に合意して、「カンボジア問題」の政治的解決に踏み切る姿勢を示した。このときの対話案は「前線国家」タイやポルポト派の拒否によって挫折したが、時を同じくしてシハヌークが、人民革命党政権の呼びかけに応える形で、フンセン人民革命党政権首相との対話に踏み切った。1987年12月のこのシハヌーク＝フンセン会談は実質的な成果はなかったものの、カンボジア人当事者が初めて交渉のテーブルについたという意味で重大な転機となった。

一方、1986～87年には14万人規模でカンボジア国内に展開していたベトナム軍は撤退を重ね、1988年には10万人程度に縮小されていた。さらに、1988年6月にはカンボジア・ベトナム駐留軍司令部が解体され、約5万人の兵士とともに撤収した。残りの約5万人のベトナム兵は人民革命軍の総司令部の指揮下に入った。この残存部隊も1989年9月には撤退した。ベトナム軍の完全撤退が実現した後の乾季（1989/90年乾季）には、ポルポト派を中心とする3派連合政府側がカンボジア領内に軍事拠点を獲得するなど、内戦は激化した。人民革命党政権の屋台骨を揺るがすまでにはとうてい至らなかった。

## 第5節 紛争の時代の終わりと「国内政治」の始まり

人民革命党政権は、既述のように、1980年代半ばにはほぼ全土にわたる実効支配を確立するとともにベトナムからの自立性を強めていったが、国際社会からは、カンボジアの正統な統治者としての承認は得られなかった。カンボジアが国際社会に承認された政権を戴くためには、1993年まで待たなければならなかった。しかし、その後も不安定な政治状況は続いた。筆者は、本節で述べるように、カンボジアにおいて国家の担い手をめぐる武力紛争の時

代の終わりを1990年代末にみている。

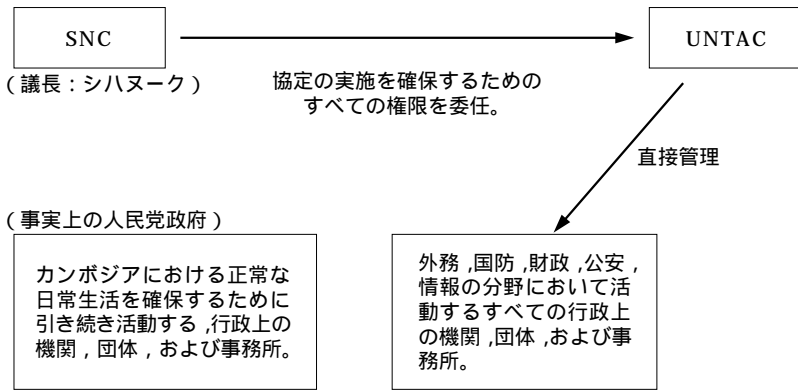
## 1. パリ和平協定の意義

1987年にようやく端緒を切った「カンボジア問題」に関する和平交渉は、1990年8月、国連安全保障理事会常任理事国によって、カンボジア包括和平最終提案が出されたこと、およびその翌月に人民革命党を含むカンボジア4派がこの提案を受諾し、かつ最高国民評議会の設置に合意したことをもって「ポイント・オブ・ノーリターン」を越えた(黒柳[1992: 42])。その後若干の停滞があったものの、1991年10月にパリにて「カンボジア紛争の包括的な政治解決に関する協定」(パリ和平協定)<sup>(24)</sup>が調印される運びとなり、「カンボジア問題」に関する和平交渉はここに政治的解決の合意を達成することができた。同協定の定めにしたがって、1992年3月15日の国連事務総長特別代表の着任から1993年9月24日の王国政府発足までの約1年半の間、カンボジアにおける統治形態は図4に示したとおりとされた。

本章の論点のひとつである「国民国家カンボジアの担い手の座をめぐる政治勢力間の対立」という観点からみた場合、パリ和平協定の意義は下記の3点にあると考える。

第1に、「カンボジア問題」の国際化に与った諸外国が各々の体面を保ちつつ「カンボジア問題」から手を引くための装置であった、という点である。パリ和平協定第1条に定められた暫定期間(パリ和平協定の署名発効時から制憲議会選挙を経て新政府が樹立されるまでの間)、「カンボジアの主権、独立および国家の統一を具現する唯一の合法的な機関」とである同協定第3条にて定められた最高国民評議会は、カンボジア当事者によって和平提案が重ねられる過程で醸成されてきた<sup>(25)</sup>構想が取り入れられたものであるが、パリ和平協定そのものは、その前文にも明らかなように、1989年以来の国際情勢の変化<sup>(26)</sup>を受けて、カンボジア人当事者ではなく、関係諸国がカンボジア和平に合意した文書である。これはすなわち「カンボジア問題」の「国内化」

図4 暫定期間のカンボジアの統治形態



SNC：カンボジア最高国民評議会（議長シハヌーク以下、人民党代表6人、民主カンボジア代表2人、KPUNLF代表2人、FUNCINPEC代表1人の計12人から構成。）

UNTAC：国際連合カンボジア暫定機構

（出所）筆者作成。

であった。つまり、これ以降、国民国家カンボジアの担い手の座をめぐる政治勢力間の争いは諸外国による支援から切り離され、カンボジア各勢力それ自体の力関係にまかせられることになった。

パリ和平協定の意義の二つめは、上記第1の点と深く関連している。この協定は、カンボジア国内の実効支配の現実とは無関係に、4派が対等に対峙しているという虚構に則って策定された。すなわち、国連カンボジア暫定機構が組織し管理すると定められた制憲議会選挙は、カンボジア各派の1980年代中葉以前の対立状況を、しかし今度は、軍事的にはなく、政治的に、再導入したうえで決着をつけようとするものであった。なおこの点に関連して、ポルポト派がこの選挙をボイコットしたために、ポルポト派と人民革命党との対立は選挙による解決をみることができず、新政府の課題として先送りされることになったことは、ここで付言しておくべきであろう。

第3に、本章の主題に関連して最後に指摘しておかなければならないのは、

パリ和平協定によって、制憲議会選挙後のカンボジアが複数政党制に立脚した自由民主主義体制を採択するべきことが定められたことである。この規定は、紛争当事者各派に対して、武装集団から政党へと衣替えすることによって選挙後もその存在と活動を継続することを法的に保障するという意味をもった（四本 [1999: 67]）。

## 2. 「カンボジア問題」の「国内化」の後に残されたもの

1993年6月、国連安保理は、国連カンボジア暫定機構が実施した制憲議会選挙の結果を承認し、かつ設立される制憲議会を全面的に支持する旨を決議した。すでに中国やタイはポルポト派や3派連合政府に対する援助および便宜供与を停止する旨を宣言しており、また、1992年6月にはカンボジア復興国際会議（ICORC）が開催されるなど、「カンボジア問題」は事実上「国内化」されていたが、この安保理決議をもって「カンボジア問題」の「国内化」は公式に達成されたのである。

こうして諸外国にとっての「カンボジア問題」は解決されたが、これをもってカンボジアにおける国家の担い手をめぐる紛争と対立に完全に決着がついたわけではない。この時点で、カンボジアに残されていた課題は下記の3点である。

第1に、選挙結果と統治実態の現実との矛盾である。第一党の座を獲得して大臣会議を組閣する権限を得たのはFUNCINPECであった。しかし、1980年代を通じて、「すべての革命的任務を直接指導する」<sup>(27)</sup> 唯一の党として社会主義国家建設に努めたのは、人民革命党であった。人民革命党は1991年10月、パリ和平協定署名の直前、党名を人民党に改称するとともに、複数政党制を政治綱領の一般原則として採択していた。それでもなお1993年の制憲議会選挙の当時、カンボジアで唯一機能していた行政機構は、人民革命党/人民党によって構築されたものといってよいものであった。そしてそれは人民党と不可分に結びついており、FUNCINPECによる国家運営を簡単に許すも

のではなかった。この矛盾の解決策として考え出されたのが、FUNCINPECのラナリットを第1首相とし、人民党のフンセンを第2首相とする「2人首相制」による連立政権の樹立であった。

第2の課題は、制憲議会選挙をボイコットしたポルポト派であった。パリ和平協定による政治的解決を拒否したポルポト派に対しては、新政府は1994年7月に『民主カンブチア』の非合法化に関する法律（いわゆる「ポルポト派非合法化法」）を採択して、対決姿勢を明確に示した。

第3の課題は、武力紛争から複数政党制のもとでの政党政治への転換である。カンボジアの現代史においては、独立前後の一時期を除き、複数の政治主体が共存したことはない。また、長年にわたって武力を用いて相互に対立してきた勢力が、総選挙を経たからといって、その行動様式を政党政治に則ったものに変えるのはたやすいことではなかった<sup>(28)</sup>。この問題点は、1997年7月の「7月政変」や1998年の総選挙後の混乱となって顕在化することとなる。

### 3. 紛争の時代の終わり

筆者は、本節の冒頭で述べたように、カンボジアで国家の担い手をめぐる武力紛争が終結したのは1990年代末のことであったと考える。その理由としては、第1にこの時期に反政府勢力としてのポルポト派が終焉を迎えたこと、第2に1998年総選挙を経て、フンセンを首相に据えた人民党とFUNCINPECとの連立政権が曲がりなりに平和裡に樹立されたことをあげるものである。

「2人首相」連立政権の樹立直後の1994年乾季には、ポルポト派の拠点をめぐる政府軍による制圧と同派による奪回が繰り返されるなど、激しい戦闘が行われた。そして、「2人首相」連立政権は、既述のように、同年中には「ポルポト派非合法化法」を施行することによって、同派との交渉の意思は一切ないとの姿勢を示した。以後、軍事攻勢を積極的にかける一方で、投降してきた場合はたとえ同派幹部であっても罪は問わないことによって投降を促

すというやり方で、同派の壊滅をはかった。一方、国際的な支援を失ったポルポト派側も、1996年8月にパイリンを本拠地とする2個師団がイエンサリとともに派を離脱したのに加えて、さらに1997年前半にはFUNCINPECとの連携をめぐる内部対立でポルポトが失脚するなど、分裂の様相を示した。さらに1998年には、6月にポルポト派の軍事拠点であったアンロンヴェーンにて、政府による統合式典が開催されたほか、12月にはプレアヴィヒアにて開催された同派兵士の対政府投降式にて、王国軍副参謀総長によって同派の終焉が宣言され、さらに同派幹部のキューサンパンとヌオンチアが投降した。唯一残っていた幹部であったタモクも1999年3月に王国軍によって拘束された。

こうして反政府勢力としてのポルポト派は終焉した。しかし、1996年に離脱した2個師団の本拠地であったパイリンは、元師団長が市長として政府に承認されることによって、元ポルポト派幹部の事実上の聖域となった。政府としては、こうして元ポルポト派幹部たちに安住の地を与えることによって、彼らの恭順を確保したのである。

次いで、筆者が1990年代末を時代区分とする二つめの理由について論じる。1998年総選挙によるフンセンを首相とする連立政権の成立を、国家の担い手の座をめぐる紛争の時代の終わりを示す事象とみるのは、以下の二つの理由による。

第1の理由は、1998年の総選挙は、1970年来初めて、反政府勢力がもはや軍事的にも政治的にも脅威ではありえないという状況で行われた選挙であったからである。反政府勢力としてのポルポト派の終焉は、人民党にとっては積年の宿願を達成したことを意味すると同時に、旧来の存在基盤を失うことでもあった。人民党の前身である人民革命党の正統性は、まさに1979年にポルポト時代を終わらせたこと、そして1980年代を通じてポルポト派の復権を阻止できる唯一の政治勢力であることにあったからである。したがって、1998年の総選挙当時、人民党は「ポルポト派の復権阻止」に代わる党是を選挙民に提示しなければならない、という転換期にあったと考えられる。このことはすなわち、カンボジアにおいても、政策を通じて国民の支持を集約し

て権力を掌握するという政党制と民主主義に基づいた行動様式が、政治勢力に明確に求められるようになった端緒として位置づけてよいと考えられる。

第2の理由は、選挙後数カ月間の混迷はあったものの、選挙結果に従って人民党主導型の連立政権が成立することによって、「2人首相」制という暫定的な体制を武力を用いずに克服したからである。ただし、ラナリットが自らの国会議長就任をFUNCINPECが人民党と連立するための条件として求めたため、憲法を改正して上院を設置するという措置を必要とした。すなわち、武力衝突や政治情勢の不安定化は避けえたものの、そのためには、本質的には主権者である国民の権能に属するはずの憲法秩序の変更が、政治的配慮にのみ基づいて行われたという代償を支払わなければならなかった<sup>(29)</sup>。

## 結語

まずはここで本章を要約しておく。

本章の前半では、カンボジアという国民国家の枠組みが形成される過程について、その領域形成過程について若干詳しく触れた後、独立の経緯について略述した。すなわち、第1節では、現在のカンボジアの領土は、直接にはフランス領インドシナ連邦におけるカンボジア保護王国と直轄植民地3州にある点を指摘し、その領域形成過程について述べた。第2節では、第1節で述べられたような過程を経て形成されたフランス領インドシナ連邦の行政区画としてのカンボジアが、第2次大戦後、カンボジア人の独立の枠組みという意味合いを深めていった過程と対仏独立の経緯について述べた。

そして後半では、プノンペンにある統治権者に着目して時代区分を行うという形態はとらずに、前半でその形成過程を述べた「カンボジアという国民国家」の主権を誰が担うのか、という担い手の座をめぐる紛争がどのようにして展開していったのか、という観点から1970年以降のカンボジア政治の通史を試みた。

すなわち、第3節では、独立当初にカンボジアという国家の担い手として承認されたシハヌーク国王による国家運営が行き詰まった後、国家の担い手の座をめぐる武力紛争が1970年以来延々と続いていく様子を概説した。第4節では、1980年代のカンボジアの復興と開発を担った人民革命党政権が国民的な支持基盤を形成し、国家強制力を強めていく過程について検討した。第5節では、まず、パリ和平協定によって「カンボジア問題」が国内化された後に残された課題としては、1993年制憲議会選挙結果と統治実態の矛盾、パリ和平協定による解決枠組みから離脱したポルポト派の存在、および武力紛争から政党政治への転換の問題があったことを指摘した。そして、第1と第2の問題がほぼ解決し、第3の点についても政党政治への移行の兆しが明らかになったのが、1998年の総選挙とフンセンを首相とする2党連立政権の樹立であったとの見解を示し、この時点を1970年以来延々と続いた国家の担い手の座をめぐる武力紛争の終わりとして位置づけた。

このようにカンボジアという国民国家の成り立ちを検討してみると、1953年の独立によって国民国家としての枠組みは付与されたものの、その主権の担い手の座をめぐる争いに決着がついたのはごく近年のことにすぎないことが明らかになる。そしてこの長年にわたる武力闘争がカンボジア社会に残した傷跡は大きい。その最たるものは、カンボジア社会においては、今なお勢力の源泉として、また抗争の手段として武力が全面的に肯定されていることである<sup>(30)</sup>。武力の権威を失墜させるためには、武力によらずとも相手の不当性や自らの正当性を世に問えるような社会制度 司法制度、報道、世論形成 を築き上げて、最も確実かつ効果的な手段が武力であるという現状を克服しなければならない。

国民国家の領域的枠組みは確定し、その主権の担い手をめぐる紛争もようやく終結した。パリ和平協定によって導入された複数政党制に基づいた民主主義制度も定着しつつあるかにみえる。しかし、政治的にも社会経済的にも「カンボジア国民」というまとまりがカンボジアにおいて醸成されるのは、これからの課題としてなお残されている。



## 〔注〕

- (1) タイもまた、他の東南アジア諸国と同様に、植民地支配体制からの解放という問題を共有した植民地問題の当事者であった、という見解を強く打ち出したものとして、村嶋 [1998] がある。
- (2) 対仏独立後のカンボジアとベトナム間の国境問題の経緯については、村野 [1993] に詳しい。
- (3) 広南阮氏の南進、メコンデルタの華人化については、桜井 [1999a: 205-208] を参照。
- (4) この動きの社会的背景となった、フランス占領後から19世紀末にかけての植民地体制下のメコンデルタ開発やベトナム人特権階級の出現などについては、桜井 [1999a: 303-305][1999b: 315-319] を参照のこと。
- (5) シャムでは1870年代から近代的な領域支配概念が形成され、1894年の布告によって全国を州に分けて州知事を中央から派遣し統治するという「領域・製図の基礎の上」におかれた地方統治体制が完成した（アンダーソン [1997: 284-288]）。1883年以降のシャムのメコン以東への出兵は、領土主権概念の実践という側面もある（飯島 [1999: 351]）。
- (6) ベトナム国（バオダイ政権）は1949年3月、ルアンブラバン王国は1949年7月に、カンボジアと同様のフランス連合内の限定的独立を付与された。
- (7) シハヌーク国王によるいわゆる「王による独立十字軍」は、非常に時宜を得てはいたが、フランスの対カンボジア政策はあくまでも第1次インドシナ戦争の枠組みにおいて考えるべきであろう。シハヌークが「独立の父」として語られることと、独立達成過程における実際の諸勢力間の力学とは区別して論じられるべきであると考えられる。
- (8) この1955年の選挙が不公正であったという点で下記の3人の研究者の見解は一致している。「1955年の選挙は、諸政党が自由に争った最後の選挙であると同時に、特定政党のために国家保安組織が動員された初の試みでもあった」（Chandler [1992: 189]）。「国際監視団がこの選挙を『公正だ』と評価したのは、この種の監視がいかにも意味がないかを示しているだけである」（Vickers [1982: 99]）。「自由を実施されて、正確に数えられたとしたらいかなる結果だったのかということを知るのとは不可能なことであるが、プロチアチオンは少なくとも6～7議席を確実に得て、民主党とサンクムの間のバランスになりえた、というのは安全な推測である」（Kiernan [1985: 162]）。また、Kiernan [1985: 158-162] にはプラチアチオンの選挙運動に対する弾圧や不正開票に関する記述がある。
- (9) 1970年代前半のこの2人の活動場所については、文献によって相違がみられる。Kiernan [1985: 359-360] では、2人はハノイにて民族統一戦線の情宣活動に従事していたが、党中央がクメール・ハノイを敵視している雰囲気を感じ

- じとり「新党」を結成したものの、ベトナム側の支援を得られず、政治活動から身を引いて、ベトナムの地方で暮らした、とされている。Jennar [ 1995: 191,242 ] では、チアソットは1974年に、ペンソヴァンは1975年1月にベトナムに帰ったことになっている。
- (10) なお、古田がこの部分の記述の典拠として、ベトナム社会科学委員会東南アジア委員会のファム・ドク・タイン氏のレクチャーをあげていることから、この「カンボジアの党」の再建には、おそらくはベトナム共産党の協力があったと思われるが、この点については不明である。
- (11) 1982年以降は、人民革命党は、正史における第1回党大会の日付として、カンボジアの党の準備委員会が設立された1951年6月28日を選んでいる ( Frings [ 1997b: 826 ] )。
- (12) 各派に対する援助については、Hood and Ablin [ 1990: iv ] を参照のこと。
- (13) 民主カンブチア連合政府に議席権を付与することに関する1982年国連総会の投票結果は、賛成90カ国、反対29カ国、棄権26カ国、欠席12カ国であった。1979年から1982年の各年の投票結果の詳細については、Mysliwiec [ 1988: 156-161 ] を参照。
- (14) 1979年8月にはプノンペンで「ジェノサイドの罪でポルポト イエンサリー派を裁くため」に人民革命裁判が行われた。その証言や判決などの文書は、世界政治資料編集部 [ 1980 ] によって邦訳されている。また、De Nike et al. eds. [ 2000 ] は現存する関係文書を網羅した資料集である。
- (15) 野口博史の2001年6月14日の報告によれば、1981年のペンソヴァンらの失脚の結果、ベトナム軍の長期駐留を望むヘンサムリンら救国民族統一戦線グループが実権を掌握し、「後にフンセンは『我々がベトナム軍を引き留めたのだ』と回想している」ということである。
- (16) Frings [ 1997a ] は、人民革命党政権が1983年に税の徴集に踏み切ったことについて、「この政策転換 [= 徴税の開始] は、『緊急事態』は1982年に終わったと国連が宣言した後の、西側列強によってカンボジアに課された禁輸措置との関係で取られたに違いない」と推測している ( Frings [ 1997a: 103 ] )。
- (17) 「愛国的貢献」の制度概要とその変更については、Frings [ 1997a: 105-112 ] を参照のこと。
- (18) カンブチア人民共和国憲法第41条。訳文は四本 [ 1999: 229 ] による。
- (19) 野口博史の2001年6月14日報告による。この防衛線はベトナム語では、「K5工程」と呼称され、カンボジア人のほか、ベトナム軍歩兵4個師団、工兵3個連隊が投入されたということである。
- (20) Vickery [ 1986: 80-81 ] に従えば、党中央委の委員31名の内訳は「ベトナムにいたベテラン」4人、「元民主カンブチア幹部」7人、「1975年以前にポルポト派と決裂した革命運動家」8人、「元民主カンブチア幹部でもなくベトナム

にいたベテランでもない『新人』12人である。同委員候補14名の内訳は、順に0人、2人、2人、8人、不明2人である。

- (21) 『アジア動向年報』1987～1989年各年版，カンボジアの項を参照のこと。
- (22) 古田元夫は、人民革命党のヘンサムリン議長がベトナム共産党機関紙『共産雑誌』1988年12月号に寄稿した論文を引用して、それを「ボル・ポト派の軍事的な脅威がプノンペン政権にとっては最大の問題ではあるが、それへの対処という面からもカンボジアの経済発展を軌道に乗せることが重要になってきているという認識が提示されているわけである」という解釈を示している（古田 [1991: 624]）。
- (23) 「カクテル・パーティ方式」とは、第1段階として、「対等の立場で、前提条件や政治的肩書きなしに」非公式に協議するようにと、ベトナムとインドネシアがカンボジア4派に提案すること、そして当事者間の非公式協議が実現した後に、第2段階としてベトナムなど関係諸国を含めた拡大協議に移る、という形式を指していた。この提案は、1987年7月の両国合意の時点では、ボルポト派、KPRLF、タイによって拒絶されたが、1年後に1988年7月の第1回ジャカルタ非公式協議として実現した。
- (24) 同協定および付属書の外務省仮訳は、『政界政治 論評と資料』1992年1月上旬（第852号）48～59ページを参照。
- (25) 1988年7月第1回ジャカルタ非公式協議におけるフンセンの7項目提案による「民族和解評議会」提案、1990年4月のシハヌークによる9項目提案による「最高国民評議会」提案など。
- (26) 「カンボジア問題」に関係する国際情勢の変化については、小倉貞男 [1993] が簡潔にまとめている。
- (27) カンブチア人民共和国憲法第4条。訳文は四本 [1999] による。
- (28) この点に関しては、ソンサン派が「クメール人民民族解放戦線」から「仏教自由民主党」へと改称して総選挙に参加したのに対して、FUNCINPEC（「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」）が改称していないことは象徴的である。
- (29) 四本 [2000] は、上院設置のための憲法改正について、「今回の憲法改正は、1993年憲法がもっていた欠陥を是正したり、同憲法の基本原理をよりよく実現する、という趣旨で行われたものではなく、単に2大政党の政治的対立を回避して政治的安定を確保する、という目的で行われたものに過ぎない。換言すれば、憲法を改正してでも政治的な対立を回避しなければ、ASEAN（東南アジア諸国連合）への加盟をはじめとする発展に向けた遠望が見いだせないのがカンボジアの現状である」と指摘する（四本 [2000: 41-42]）。
- (30) この点については、拙稿「カンボジア／七月政変に見る今後の課題」（『アジア研ワールドトレンド』No.29，1997年11月，26～27ページ）で論じた。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- アンダーソン、ベネディクト(白石さや・白石隆訳)[1997]『増補 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』NTT出版。
- 飯島明子[1999]「植民地下の『ラオス』」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 大陸部』新版世界各国史5, 山川出版社)。
- 石澤良昭・生田滋[1998]『世界の歴史13 東南アジアの伝統と発展』中央公論社。
- 小倉貞夫[1981]『インドシナの元年 カンプチア S21 キャンプから』大月書店。
- 小倉貞男[1993]「ポスト冷戦とカンボジアの国民和解」(三尾忠志編『ポスト冷戦のインドシナ』JIIA選書3, 日本国際問題研究所)。
- 北川香子[1992]「アン・ドゥオン王の道 19世紀中葉カンボジアの国内ルート再編について」(『南方文化』第19輯, 11月)。
- [1999]「ポスト・アンコール」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 大陸部』新版世界各国史5, 山川出版社)。
- [2000]「『水王』の系譜 スレイ・サントー王権史」(『東南アジア研究』Vol.38, No.1, 京都大学東南アジアセンター, 6月)。
- 黒柳米司[1992]「カンボジア紛争終結過程とASEAN諸国 『ポスト・カンボジア』への教訓」(岡部達味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』JIIA選書1, 日本国際問題研究所)。
- 世界政治資料編集部[1980]『カンボジア人民革命法廷の記録』新日本出版社。
- 桜井由躬雄[1999a]「ベトナム世界の成立」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 大陸部』新版世界各国史5, 山川出版社)。
- [1999b]「植民地下のベトナム」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 大陸部』新版世界各国史5, 山川出版社)。
- 高橋保[1972]『カンボジア現代政治の分析』国際問題新書33, 日本国際問題研究所。
- 高橋宏明[1997]「フランス植民地時代前半期のカンボジアにおける政治社会変化 伝統的社会体制の変革過程を中心に」(『アジア史研究』第21号)。
- 野口博史[1999]「ベトナム戦争の文脈から見た1970年カンボジア政変 ベトナム解放勢力の軍事補給路との関連で」(『東南アジア 歴史と文化』東南アジア史学会, 6月)。
- 古田元夫[1991]『ベトナム人共産主義者の民族政策史 革命の中の 에스ニシティ』大月書店。
- [1995]『ベトナムの世界史 中華世界から東南アジア世界へ』東京大学出

版会。

村嶋英治 [ 1998 ] 「1940年代におけるタイの植民地体制脱却化とインドシナの独立運動：タイ仏印紛争から冷戦の開始まで」(磯部啓三編『ベトナムとタイ経済発展と地方協力』成城大学アジア太平洋研究センター叢書)。

[ 1999 ] 「タイ近代国家の形成」(石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 大陸部』新版世界各国史5, 山川出版社)。

村野勉 [ 1993 ] 「ベトナム・カンボジア間の国境問題」(『アジアトレンド』1993- , No.64, アジア経済研究所)。

四本健二 [ 1994 ] 「民主カンブチアの特質に関する1考察 ポル・ポトによる権力掌握の過程を中心に」(『法政論集』名古屋大学 第157号)。

[ 1999 ] 『カンボジア憲法論』勁草書房。

[ 2000 ] 「カンボジア第2次憲法改正をめぐって」(天川直子編『カンボジアの社会経済制度』日本貿易振興会アジア経済研究所, 調査研究報告書1999-3-02)。

< 外国語文献 >

Carney, Timothy [ 1990 ] “The Heng Samrin Armed Forces and the Military Balance in Cambodia,” in David A. Ablin & Marlowe Hood eds., *The Cambodian Agony*, New York: M.E. Sharpe, Inc.

Chandler, David P. [ 1991 ] *The Tragedy of Cambodian History: Politics, War, and Revolution since 1945*, New Haven: Yale University Press.

[ 1992 ] *A History of Cambodia*, 2<sup>nd</sup> ed., Boulder: Westview Press.

De Nike, Howard J., John Quigley and Kenneth J. Robinson eds. [ 2000 ] *Genocide in Cambodia: Documents from the Trial of Pol Pot and Ieng Sary*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press.

Engelbert, Thomas and Christopher E. Goscha [ 1995 ] *Falling Out of Touch: A Study on Vietnamese Communist Policy Towards an Emerging Cambodian Communist Movement, 1935-1975*, Clayton: Center of Southeast Asian Studies, Monash Asia Institute, Monash University.

Frings, Viviane [ 1997a ] *Le paysan cambodgien et le socialisme: La politique agricole de la République Populaire du Kampuchea et de l'Etat du Cambodge*, Paris: L'Harmattan.

[ 1997b ] “Rewriting Cambodian History to ‘Adapt’ it to a New Political Context: The Kampuchean People’s Revolutionary Party’s Historiography (1979-1991),” in *Modern Asian Studies*, Vol.31, Part 4, Cambridge: Cambridge University Press.

Kiernan, Ben [ 1985 ] *How Pol Pot Came to Power: A History of Communism in*

*Kampuchea, 1930-1975*, London: Verso.

[ 1996 ] *The Pol Pot Regime: Race, Power, and Genocide in Cambodia under the Khmer Rouge, 1975-79*, New Haven: Yale University Press.

Hood, Marlowe and David A. Ablin [ 1990 ] "The Path to Cambodia's Present," in David A. Ablin and Marlowe Hood eds., *The Cambodian Agony*, New York: M.E. Sharpe, Inc.

Jennar, Raoul M. [ 1995 ] *Les clés du Cambodge: faits et chiffres, repères historique, profils cambodgiens, cartes*, Paris: Maisonneuve & Larose.

Mysliwicz, Eva [ 1988 ] *Punishing the Poor: The International Isolation of Kampuchea*, Oxford: Oxfam.

Osborne, Milton E. [ 1969 ] *The French Presence in Cochinchina and Cambodia: Rule and Response (1859-1905)*, New Haven: Cornell University; reprint, White Lotus, 1997.

Vickery, Michael [ 1982 ] "Looking Back at Cambodia, 1946-1976," in Ben Kiernan and Chanthou Boua eds., *Peasants and Politics in Kampuchea, 1942-1981*, London: Zed Press.

[ 1986 ] *Kampuchea: Politics, Economics and Society*, Sydney: Allen & Unwin.